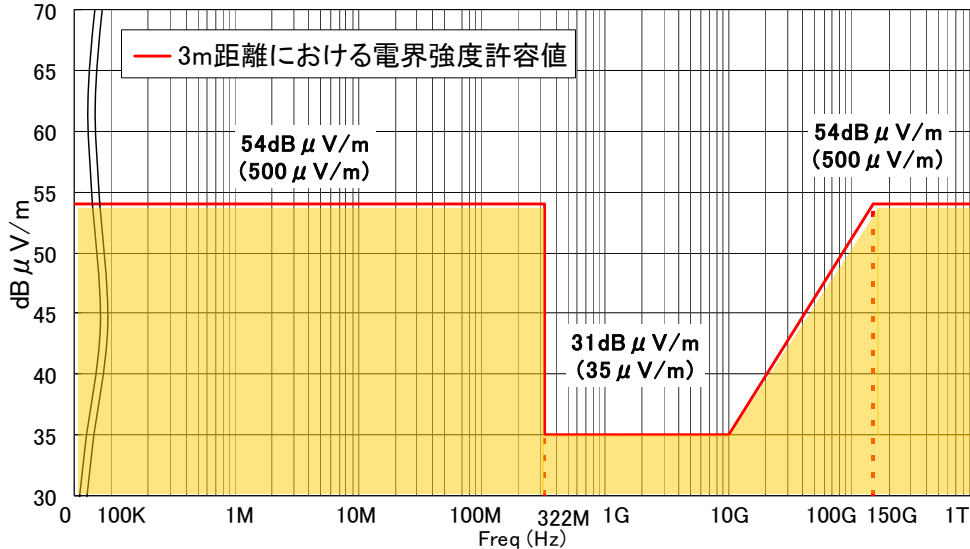


微弱無線設備の性能評価サービス

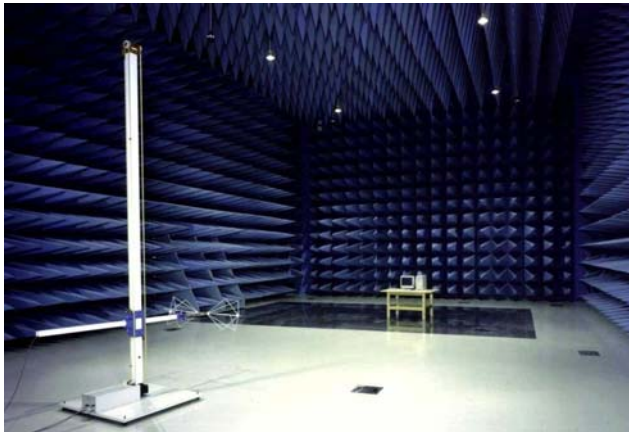
当社では、電波法に規定する微弱な無線設備の電界強度の性能評価サービスを開始しました。お客様のご要望に応じて、測定結果を成績書として発行致します。

規格仕様

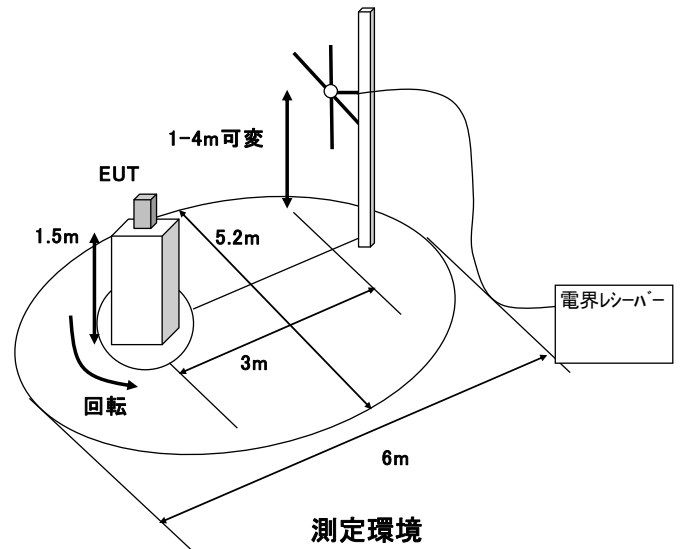


微弱無線設備の3mの距離における電界強度の許容値

無線設備から3mの距離での電界強度が、上図赤線に示されたレベルより低い場合、無線局の免許を受ける必要はありません。当社では、電波法施行規則第6条第1項第1号に基づき、規定の測定方法と特性(要求: NSA \pm 4dB以内)を満たした電波暗室(下図: NSA \pm 1.5dB)を使用して、微弱電波の電界強度を測定することができます。



微弱電波測定(10m 電波暗室) NSA \pm 1.5dB 以内



測定環境

測定可能帯域

9k~30MHzはループアンテナを、30M~1GHzまでは半波長ダイポールアンテナを、1G~40GHzまではホーンアンテナを使用して電界強度の測定が可能です。

受託測定サービス

また、御社製品をご送付頂ければ、暗室の空いている時間を利用した受託測定にも対応致します。